

総務政策委員会会議録

招 集

令和元年10月16日(水) 午後1時 議会委員会室

出席委員(8名)

(委員長) 門 脇 一 男 (副委員長) 国 頭 靖
石 橋 佳 枝 今 城 雅 子 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介
尾 沢 三 夫 西 川 章 三

欠席委員(1名)

中 田 利 幸

説明のため出席した者

【総合政策部】八幡部長

[総合政策課] 長谷川課長 倉本まちづくり戦略室長 遠藤まちづくり戦略室担当課長補佐
宮本まちづくり戦略室係長

出席した事務局職員

長谷川次長 佐藤議事調査担当主任

傍 聴 者

伊藤議員 稲田議員 戸田議員 又野議員
報道関係者2人 一般2人

報告案件

・次期総合計画の策定に係る検討資料について [総合政策部]

協議事件

・委員派遣(行政視察)について

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○門脇委員長 それでは、ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

中田委員から欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。

本日は執行部から1件の報告を受けたいと思います。その後で委員会の行政視察について協議したいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、初めに次期総合計画の策定に係る検討資料について、当局からの説明を求めます。

長谷川総合政策課長。

○長谷川総合政策課長 そういたしますと、本日は次期総合計画の策定に係る検討資料についてということで報告をさせていただきます。次期総合計画につきましては、先日の全員協議会で重点的に取り組む課題を説明させていただいたところでございますけれども、その間、並行いたしまして、基本構想ですとか基本計画、総合計画の中身につきまして取りまとめの作業を並行して行っておりました。それが、このたび検討資料ということで取りまとめを行いましたので、報告をさせていただきたいと思います。

この基本構想、基本計画ですけれども、検討資料ということで、今後、審議会、それか

ら市民説明会、パブリックコメント等に付させていただきますが、あわせまして、市議会のおきましてもお示しをさせていただきます、御意見をいただきたいというぐあいに考えております。その審議の進め方ですけれども、全員協議会で御意見をいただきました、各常任委員会で分野ごとの突っ込んだ議論をしたらどうかという御意見いただきまして、それを踏まえまして、その審議の進め方につきましても本日説明をさせていただきますと思いますが、きょう御説明を申し上げまして、また11月の各常任委員会の際に各分野ごとに各担当の所管課出席のもと、御議論いただきたいというぐあいに考えております。

本日ですけれども、資料をお配りしてまだ日にちがないということもございますし、本日は総合政策課の出席でございます、本日御意見をいただいても構いませんし、11月でまたほかの課も出てまいりますので、そこで改めて議論いただいても構わないんですが、その辺については本日説明させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。詳細につきましては担当のほうから説明をさせていただきます。

**○門脇委員長** 遠藤総合政策課担当課長補佐。

**○遠藤総合政策課担当課長補佐** そうしますと、説明をさせていただく前に、ちょっと資料の説明をさせていただきます。まず、お手元に事前にお配りしております資料が……。

（「もうちょっと大きな声だ。」と八幡総合政策部長）

**○門脇委員長** 済みません、大きい声で。

**○遠藤総合政策課担当課長補佐** 済みません、資料1から資料5をお配りしております。また、本日、差しかえとしまして、資料4と資料5の修正がございましたので、差しかえをお願いいたします。申しわけございません。

そうしますと、報告事項の1と2を一括して説明させていただきます。まず、1、次期総合計画策定に向けた取り組み状況と今後のスケジュールについてでございます。資料1のほうをごらんください。今後の当面のスケジュールを記載しております。11月のちょっと上のほうに記載がございます、市長による市民説明会の開催についてでございます。10月24日、崎津公民館を初めとして、市内9カ所で開催予定としております。なお、市長の説明についてですが、基本構想部分をメインに説明をさせていただく予定としております。説明に使います資料につきましては、本日お配りしております、こちらのまちづくりビジョン市民説明会と記載しております資料をもとに説明をさせていただく予定です。こちらで説明及び市民との意見交換をさせていただく予定としております。その後、11月にパブリックコメントを予定しております。11月、先ほど課長も説明いたしましたように、各委員会のほうで報告をさせていただき、意見をいただきたいと考えております。内容につきましては、本日お配りしております資料2から資料5の内容を報告させていただきます予定としております。

続きまして、資料2のほうをごらんください。こちらは6月から8月にかけて、策定に当たり、市民の方から広く意見をいただくために、まちづくりに関する提案・意見募集を行いました。その結果、いただきました御意見、提案をまとめたものになります。左側のほうが提案・意見のありました内容、中ほどが具体的に基本計画のほうに考え方や視点を反映させておりますが、その該当する資料番号、ページ数を記載しております。右側のほうは、県に対する市の考え方をまとめたものになっております。説明は以上です。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 補足でございます。本日、報告事項が5件ございますので、説明

につきましては1、2を一括してまずは説明させていただきまして、ここで一旦切らせていただきたいと思います。

**○門脇委員長** それでは、ただいま報告事項の1、2について当局より説明をいただきました。

委員の皆様からの意見を求めます。

石橋委員。

**○石橋委員** 市長の説明会というか懇談会、こちらの資料をもとに説明されるっていうふうに今報告されましたけれど、きれいな資料で写真もいっぱい入ってて、見た目はとても入りやすいんですけど、具体的な内容ができるだけ書いてあるほうが、市民は意見が言いやすいというふうには私は思うんですね。きょうお配りいただきました4回目の審議会の委員さんの意見の中でも、肉がわかれば骨格もよく見えるっていう意見があったと思うんですが、構想だけよりは具体的なことを、米子市はどう考えているのかっていうのもわかるようなものをお示しいただいたほうが意見が出やすいというふうには思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 市民説明会での説明ということですが、市長の説明ということで、今のところは基本構想のところを説明させていただくということで資料をつくらせていただいております。基本構想の中に、主な取り組みというところが丸項目であろうかと思えます。この中で具体的にこういったことであるということは説明の中で、意見交換をしていくというような形になろうかと思えます。資料としては、よりわかりやすくということで、文字がたくさんありますと、やっぱりちょっとわかりにくくなるかもしれないということで、要点を絞って、あと、わかりやすい写真を入れてつくっているところでございます。意見がございましたら、市民説明会のほうで、またやりとりをしていって説明をしていきたいというぐあいに考えております。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 説明されるのは、これを中心にいけばいいと思うんですが、できれば細かいっていうか詳しい内容も配付されたほうがいいというふうにも思いますので、御検討ください。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

岩崎委員。

**○岩崎委員** この意見募集で、意見に対する市の考え方もきちんと表明されていますが、ちょっと確認ですけど、これはこの後どういうふうにお示しをされるとか、ホームページに載せるとか、まちづくり説明会でこれにちょっと触れてみるとか、そんなことはありましたっけ、どんな感じでしたか。

**○門脇委員長** 遠藤担当課長補佐。

**○遠藤総合政策課担当課長補佐** 今後の予定につきましては、市のホームページで公開を予定しております。また、募集する際に公民館ですとかふれあいの里に設置をさせていただいたんですが、設置場所と同じ場所に結果のほうを置かせていただきまして、皆さんが閲覧できるようにさせていただきたいと考えております。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** これ見させてもらいましたけども、結構多様な意見があるし、これ本当だよ

などか、いろいろ感じさせられる、考えさせられる意見も多かったです。それに対して、市の考え方がしっかりと出ているということで、例えば、市民説明会をせっかく市長がやられるんですが、1枚の紙にわかりやすく、こういうふうな意見も出てました、これに対して市はこういう考えをしてますとかやったら、さらにその市民参画を促すとか、やっぱりみんなでつくり上げていくんだというようなことがよりわかりやすいかなと思っておりますし、ホームページだけではなくして、何かしら、とっていい意見もあると思いますので、これに終わることなく、ぜひ生かしていただきたいというふうなことをちょっと要望しておきたいと思います。よろしくをお願いします。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 2の資料のところで聞きたいことを、つい1のほうだけ聞いてしまいました。

**○門脇委員長** どうぞ。

**○石橋委員** 2の資料の1ページ目ですけれど、1ページ目の4のほう、老人が歩いて病院、買い物に行けるまちづくりのところで書いてある言葉、ほかには出てこないと思うので聞きたいんですけど、5行目、「駅周辺を地域の拠点として活用できるように検討し」というところなんですけど、私たちが困っているのは、駅が遠いってということなんですよね。その周辺部、弓浜半島部っていうのは農地も多いですし、農業やってるっていうのは、駅の周りってということにはどうしてもなりませんので、うちなんかだったら内浜産業道路のほうに近いわけなんですけど、車じゃなくて駅を利用したいんですけど、しようと思うと25分ぐらい歩かないといけません。そうすると、老人の足で25分っていうのはとても大変で、特に買い物なんかすると、帰りにこれ持って25分歩けて言われたら、そりゃあちょっと困るっていうのがあるんで、その辺の駅を拠点とした考え方ってということと、駅からそんなに近いところに集中してない、むしろ離れたところの地域はじゃあどうするんだっていう辺がわからないんですけど、どういうふうにお考えでしょうか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 4番目のところで書いてある基本的な考え方を、まずちょっと簡単にですけども、お話しさせていただきたいと思いますが、ここは主にコンパクト・プラス・ネットワークのことを記載してあるということです。それで、基本的な考え方といたしまして、まずは、まちづくりにおいてはコンパクトシティを目指すという考え方、そして、それぞれの拠点を、今言いましたような公共交通機関を活用して、それを結んで町なかと郊外の一体的な発展を目指すという、これが基本的な考え方です。

それで、前回の議会でもお話しさせていただきましたけども、本市の公共交通のカバー率の話をしていただいたと思いますが、そこでは、例えばバス停からの距離ですよね、それが400メートル以内っていうのが約88%という、かなり山陰では一番高いぐらいのカバー率でした。先ほどは公共交通というのを駅というふうに限定されましたが、やはりそこにはバスもあるわけですし、例えば弓浜部のほうは駅なんですけども、南部のほうは駅がありません。ですから、そこはバスと鉄道をセットでやっぱり私どもは考えていかなきゃならないというふうには考えています。

なおかつ、さらに言いますと、高齢者という言葉がここに書いてあります。それで、あくまでも、まず公共交通を考えるときに、高齢者ですとか学生とかがいらっしゃるんですが、基本的に、まずは既存の公共交通機関というものの活用を進めて、そこがなかなか難

しいよということであれば、別の代替手段を、今、長寿社会課のほうと交通政策課のほうと一緒に話ししてはいますが、福祉タクシー的なものの活用を今後考えたいというふうなことは今までも申し上げておりますし、今後もそうしていきたいと思っております。ただ、ここでの基本的な考え方っていうのは、あくまでも歩いて病院、買い物に行けるまちづくりという全体的なことをございますので、ですから、そういう全体的な答弁をさせていただいたということで御理解いただければと思います。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** わかりました。駅の周辺を地域の拠点っていうふうに書いてあったものから、駅の話をしていただきましたけれど、そういう意味で、公共交通を利用したいです、本当に。しっかり利用していきたいというふうに思っていますので、ぜひ、どう利用できるかっていう辺を検討していただきたいと思っております。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

ちょっとごめんなさい。部長、確認ですけど、今の郊外において交通の利便性の高い駅周辺を地域の拠点としてというのは、今、バス路線がありますね、これを、例えば駅へもつなぐような方策も考えていくっていうことなんですか。申しわけないですが。

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 例えば、駅があるエリアというのは、先ほど石橋議員さんが言われた弓浜部ですとか、あとは一部、南部箕蚊屋の地域があります。そこ、基本的に駅があって電車が通っていますけれども、今はそこにつなぐバス路線とかっていうのは正直言ってありません。今後ですけども、まずはそのバス路線の再編をする中で、必要があったら、やっぱりそのあたりも検討していかなきゃいけないかなという課題認識はありますが、とりあえず当面、まず私どもで対応させていただきたいのが、既存の路線、個々の実態を見据えた上で、まずはその御利用をいただくことによって、その路線が維持できるような、そういう取り組みをまずは推進させていただきたいと思っております。今のお話は、その第2段階ぐらいかなというふうに認識しております。

**○門脇委員長** そうですね。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○門脇委員長** それでは、ないようですので、次に参ります。

それでは、報告事項3以降の説明をお願いいたします。

倉本総合政策課まちづくり戦略室長。

**○倉本総合政策課まちづくり戦略室長** それでは、資料3のほうをごらんください。こちらには人口ビジョンの案ということで資料をお配りしております。人口ビジョンにつきましては、前回の全員協議会のほうでも案をお示しさせていただいてたと思っておりますけれども、その際に、現実的な条件設定をしたほうが適切ではなからうかという御意見をいただきました。これを踏まえまして、再度推計を行ったのが、当該資料でございます。

太枠の中を見ていただきたいんですが、人口の将来展望ということで、推計方法を記載しております。条件につきましては、人口は前回同様、2015年の国勢調査の人口を基準としております。

次の推計の条件ということで、このたびは2つのパターンの推計を行いました。まず1つ目ですが、合計特殊出生率を2020年に1.87、この1.87の根拠でございますが、

近年の米子市の実績を見ますと、2015年に1.87という合計特殊出生率の実績がございます。この最も高い数字を採用したものが推計条件の1でございます。社会移動率でございますが、こちらのほうはこの2005年から15年の10年間で求められた純移動率ということで、前回からこちらは変更しておりません。

合計特殊出生率の条件設定を見直しというか、条件設定を変えたものを示しております。2番目なんですけど、こちら、合計特殊出生率を2020年に1.8を達成して、その後、継続するという目標設定でございます。これにつきましては、この1.8という数字が、国が調査された国民の希望出生率という数字がございまして、日本の国の希望する出生率1.8を2020年に達成しようという条件設定でございます。社会移動率につきましては先ほどと同じで、条件は変えておりません。

この条件設定2つで求められた推計が下のグラフになります。現行の米子がいな創生総合戦略の人口ビジョンのラインが青い線になっております。このたびの新たにした推計でございますと、一番上の合計特殊出生率1.87で求められたものが赤いラインになります。2番目の合計特殊出生率1.8、希望出生率で求められたものが緑のラインとなっております。

資料をはぐっていただきたいと思います。2ページ目をお願いします。以上のような2つの条件設定で人口推計を行ったところ、推計条件の1番目ですね、①ですけども、表でございますと2行目になるんですけど、合計特殊出生率1.87という設定をした場合におきましては、2040年において13万8,656人、2060年において12万4,247人になると推計されました。現在の米子市の人口ビジョンと比較しますと、2040年においては約700人多い結果となり、2060年については、今度は逆転しまして約4,300人少ないという結果となっております。

2番目の推計ですね、合計特殊出生率1.8で条件設定した場合におきましては、2040年において13万7,373人、2060年において12万1,584人という推計結果となりました。こちらのほうも現行の米子市の人口ビジョンと比較しますと、これにつきましては2040年の時点でもう既に逆転をする格好で、約600人減少、2060年においては約7,000人少ないという結果となっております。

この具体的な内訳は、年齢3区分別に人口を見るというふうに記載しておりますけど、この内訳については、3ページ目、4ページ目に記載してありますので、こちらまた改めてごらんいただきたいと思います。

この2つの推計結果によりまして、この結果が出ましたので、市役所の総合計画推進本部会議という中の本会議でちょっと議論をさせてもらいました。その本部での意見をまとめたものをその次の矢印で記述しておりますけども、合計特殊出生率の設定につきましては、今後、地方創生の取り組みを推進してまいりますので、これを踏まえまして、本市における近年の最も高い数字である1.87を設定することは適切ではなかろうかというふうな結論でまとまりました。人口ビジョンにつきましてはの説明は以上です。御意見は、これはこれで承りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○門脇委員長** わかりました。

それでは、当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 御説明いただいた、2ページ目の合計特殊出生率1.87、本部会議においても、これは数字は適切だろうということ言われたわけですが、ちょっと後ろ向きなことを言うようですけども、本当はかなりハードルの高い数字だと思っております。当然それをするためにもうその仕掛けっていうのをしっかりとつくっていかなくちゃいけないと思いますが、その適切だと言われる根拠というか、何をもちって適切だと言われているのか、それで、もう一つ前に、1.87という数字が出た2015年、これについてはどんな検証を行って、何でそんなにぽんとそこが高かったのかっていうことも踏まえながらこの数字を設定されてるとは思うんですが。そこのところをまずちょっと聞いてみたいと思うんですが、2015年について、どんな検証をされてるのか。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 検証ということでございますけども、この原因につきましては、やはりこれだと直接的な相関関係を見出すことはなかなか困難でありまして、ちょっとこちらも悩んでるところでございますけれども、ただ一つ言えますのは、2015年といいますのが、地方創生の取り組みの第1期、ちょうど始めたときでございます。それともう一つが、子育て施策を大きく前進させた年です。ちょうど4年前ですけども、特別医療の小児部分を拡大いたしましたのもちょうどこの年からかかりました。それから、前後して保育料の第3子無償化に取り組んでいるということもございます。また、米子市の特性として、やっぱり小児科医、それから産婦人科医が多いという環境に恵まれていることもございます。そういったことがございまして、今後も地方創生の取り組みもやっていくわけですから、高い目標を改めて挑戦的に設定するという事ではないにしても、過去数年間の中での実際にあった特殊出生率1.87ということですので、適切かどうかちょっとわかりませんが、展望する際に設定するには1.87というのも一つとり得る値ではないのかなということを示させていただいております。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** 御答弁で、適切ではない、ちょっとわからないけどっていうのはやめてほしい。

(「失礼いたしました。」と長谷川総合政策課長)

適切ですと言い切ってほしいです。それは、やっぱりそれだけの自信を持ってしっかりと目標を高く設定するっていうことは大事なことです。だから、米子市はもうほかに負けんぞと、当然国の平均も上回っていくし、どこにも負けん、将来のこの生産年齢人口をしっかりとふやしていくんだという強いやっぱり意気込みがそこには必要なんです。だから、そのためにはどう施策を打っていくのかということその独自施策でもやっぱりやっていくぐらいの意気込みが必要なんじゃないでしょうか。で、初めて目標に対して、結果、ここに追いつかんまでも、ここまで頑張りましたよっていうことにもなると思います。だから、もうそんな自信がないような発言はやめていただきたいと思っております。どうですか。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 言葉の問題については、ちょっと私のほうから申しわけないなとは思いますが、ただ、今回のこの合計特殊出生率の話については、あくまでも前回との比較という意味で、まずはちょっと考えていただきたいと思っております。前回というのは、つまり国は2040年までに、人口の置換指数であります2.07を目標にしようという

数字を上げました。それで、鳥取県のほうは、10年それを前倒しでその数字を上げました。それで、今現在、国においても、なおかつ鳥取県においても、その目標とする数字を変更したという話は現時点では聞いておりません。

私どもの考え方といたしましては、現に合計特殊出生率の実績というのは、この2ページの裏のところを見ていただければいろいろ出ているんですが、正直言いまして、2017年で1.74っていう数字です。ここでもう一つ、この数字がどうなのかというのを考えていただきたいんですけども、これは鳥取県の平均が約1.66、なおかつ国は1.43というところの数字でございます。やっぱり本市におきましては、合計特殊出生率が非常に高い状況にあると。そういう高い状況にあって、なおかつ、やっぱり今回、地方創生を進めるに当たっては、先ほど岩崎議員が言われたこの地方創生の目的というのは、結果的にこの合計特殊出生率とか、そういうものを上げていく取り組みなんです。ただ、例えばその個々の取り組みが具体的なこの数字にじゃあどう関連するかというのは、これは、この5年間の取り組みの中でなかなか難しいのかなということで、以前御説明させていただいたと思いますが、それで、私どもの設定といたしましては、まずはやっぱり具体的に2040年あたりの人口というのが、そんな希望的観測ではなくて、現実にとどの程度におさまるのか、まずそこからをベースにしてまちづくりを進めようと、そういうことがありまして、単に人口がふえたら、まあオーケーなんでしょうけど、それを目的にするんじゃなくて、その人口の中で持続可能な都市、そういう状況の中で持続可能な都市を目指したいという意味で、今回、この合計特殊出生率を前回と比べて見直させていただいたというのはちょっと御理解をいただきたいと思います。決して目標を下げたとか、そういうことではありませんで、気合いは以前よりも増して十分にあるということだけは、皆さん方に御理解をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

**○門脇委員長** 岩崎委員。

**○岩崎委員** その辺はわかりました。私が言うのは、目標を高く持って、やっぱり本当にそれに近づけるような施策を、今、例えば婚活どうのこうのっていうのも中海圏域の市長会でも取り組んでいるような状況だとは思いますが、いやいや、もう単市でもしっかり予算をつけて、何かそれを本当にやっていくんだとか、議論はいろいろあるとは思いますが、やっぱりそういったことをやっていくなり、これまでも議会からもいろいろ要望なり提言なりしてまいりました。例えば、おせっかいおばさん・おじさんにしっかりと仲人なりになってもらって、仲立ちをしてもらって、そういうきっかけをふやすとか、そういったことも現にやっている自治体も結構あるんじゃないでしょうかね。全国的な例も見ながら、ぜひとも独自政策でも打って行って、そういうやっぱり縁もつくっていくような前向きな取り組み、もちろん議論しながらですけども、やったほうが僕はいいと思ってますんで、強く要望しておきたいと思います。よろしくお願いたします。

**○門脇委員長** ほかにございせんか。

石橋委員。

**○石橋委員** さっき言いかけたことは、岩崎委員がほぼ言っていたんですけど、やっぱりその目標を達成する、これまで出てきたのは何か数字ばかりで、推計ばかりでビジョンがないなんて思ってたんですけど、ちゃんとビジョンが込められているのがわかりましたんで、それを達成するための、やはり政策を打っていくということがどうしても必要だと思うんです。先ほどの2015年は何がよかったのかっていうのははっ



きりとはわからないとは言われましたけど、その中でも子育ての問題で、特別医療の小児の部分の枠を拡大したっていうようなこともあったという話も一つありましたけど、やっぱり明石市みたいに小さい市でも人口がふえてるところっていうのは、やはり子育てのための政策をどんどん打って行って、どんどん5歳以下とかの年齢がふえているっていう統計が出ていますので、ぜひその辺をお願いしたいです。若い人が本当に住んで、仕事もできて、子育てもできるような町にぜひするようにしていただきたいというふうに思っています。そういう政策を立てながら向かって行ってほしいというふうに思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

岡田委員。

**○岡田委員** これは人口ビジョンの統計の表を見させていただいてるんですけど、こういう形にしておられるんでこれなんだろうと思うんですけど、例えば人口が減っていく、子どもが減っていく、生産年齢人口が減っていく、老年人口がふえていく、そのときに、例えば国で言ったらGDPがそのときにどういう推移をする、要は人口が減るといことと、その域内での、例えば米子市としての経済力そのものがこの人口減少でどの程度下がっていくというものなのか。これは、中期財政見通しの中で税収なんかでは、ある程度税収が下がりますよというのを示しておられるんですけど、そのあたりの、要は人口が減っていくということは、町の活力として、例えばそれが経済的な指標でいくとこれぐらい、例えば日本でいったら550兆あるGDPが、人口が減っていくと500兆になりますよとか450兆になりますよという推計があると思うんですけど、米子市でそういうものが出せるものなのか。例えば、経産省なんかはRESASとかいって各自治体の今データ出しておられると思うんですけど、そういうことに載ってるものなのかどうなのか、リンクさせることができるのかをちょっとお伺いしたいと思います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** データについては、ちょっと今、それこそRESASとかそういうところで今後も探っていきたいというふうに考えておりますが、基本的な考え方といたしまして、人口が減れば、今、岡田議員がおっしゃられたように、GDPが減ってしまう。そうすると、経済的にいえば規模が縮こまってしまわないかという議論がある一方で、そこは労働生産性を向上させて、全体のマスとしてのGDP、圏域のGDPじゃなくて、やはり人口減少時代においては、1人当たりのGDPというのが直接、今、幸せに直結する数字ではないかということも政府のほうで議論されておりますので、私どもとしましては、仮に人口が減ったとしても、そこは1人当たりの労働生産性を上げるような政策を今回入れておりますんで、それによって全体の、本市の活力は維持していきたいと、基本的にはそういう方向で政策としては向かうんですが、それをデータとして、どういうデータが活用できるのかというのは、今一生懸命探しているところですが、これといったものが今ちょっとないという状況でございます。

**○門脇委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** この人口の推移というか、人口推計に対するデータはデータとして提示をさせていただきたいと思うんですけども、この人口減少が我々にとって現実にどれぐらい影響があるんだっていうところの関連してくる数値というものを、附属資料でも何でも結構なんですけど、それも出していただくと。経済学者の中には人口減少、そんなに大したことじゃないですよということを言われる方もおられまして、僕ら個人的には人口がふえたほ

うがいいじゃないかっていう感覚はあるんですけど。さっきおっしゃったように生産性を上げていけばいいんだとか、ここでいう老年人口ですか、65歳以上ってなってますけど、70歳以上じゃないかと、いろんな考え方もあると思うんで。要は、人口の推移ということのデータが我々の生活にどういったことになっていくんだっていうその部分を、今すぐとは申しませんので、またリンクできる数字というのがあれば、ぜひ御提示をしていただければ。ただ単に人口が減っていくということは我々にとって悪いことなんだっていうことでなくて、それはどうにでも回避していけることなんだっていうのも、ぜひ我々も市民の皆さんに言いたいですし、ぜひそういう資料ができれば教えていただきたいなということ要望しておきたいと思います。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、次に参ります。報告事項の4番、お願いいたします。

倉本総合政策課まちづくり戦略室長。

**○倉本総合政策課まちづくり戦略室長** 報告事項の4と5を説明のほうは一括してさせていただきますと思います。まず、資料4のほう、きょう差しかえたほう、差しかえと書いてあります資料4をごらんください。こちらの資料では、前回の全員協議会で御説明させてもらっていたのは重点的に取り組む課題ということで報告させてもらっていたと思いますが、それがこの下の表のまちづくりの基本方向というところで記述してございます。

まず、一番最初になりますけども、市の将来像をこのたび設定しております。この考え方についてなんですが、市の将来像というものは、今後の市政の向かっていく方向性を市民にわかりやすく伝えていくものだという考えでまとめました。現在、市政の方向性を示す言葉として、象徴的なものといえますか、今、市政の方向性としておりますのは、住んで楽しいまちづくりという言葉がございまして、こちらを採用して住んで楽しいまち米子という将来像を掲げております。この将来像の実現に向けて、市民が安心して健やかな生活を送りながら人生の充実感や生きる喜びを感じられる町を目指しますというのを目標として掲げました。

市の将来像を実現するために取り組む政策の柱を7つの分野として、左側のまちづくりの基本目標というところで分類しております。先ほど言いました重点的な課題をそれぞれの分野に分類してまとめた表がこの資料4でございまして。

まず1番目ですけども、公共交通を中心とするまちづくりという分野を1つ目の分野と位置づけております。これにつきましては、まちづくりの基盤となる分野ですので、こちらを1番目の分野として設定しました。

2番目、3番目につきましては、まず2番目が市民が主役の共に生きるまちづくり、3番目が教育・子育てのまちづくりということで、基盤の分野としては人にかかわる分野、ここに位置づけております。

めくっていただきまして、2ページ目をごらんください。4番目の分野としましては、新商都・所得向上をめざすまちづくりということで、これまでは経済活性化とよく言ってきたんですけども、観光も含めて経済の分野をここに位置づけております。

5番目が歴史と文化に根差したまちづくりということで、現在取り組みを進めております米子城の活用でありますとか、今後取り組みを強化します淀江の関係の分野が5番目でございます。

6番目がスポーツ健康まちづくりということで、こちらがスポーツを通じた健康づくり

でありますとか地域の活性化、あとは、現在、力を入れております介護予防、フレイル対策の取り組みの分野がこの6番目の分野でございます。

最後は、7番目が災害に強いまちづくりということでまとめた分野が7番目でございます。こちらは、まちづくりを支えます一般的なインフラの関係と、あと防災、近年災害が非常に多いですので、最後に町を支えるという意味で災害に強いまちづくりを位置づけております。

この表の一番右側になりますけれども、ページ数が振ってございます。こちらのページ数が資料5のほうのページとリンクしております。済みません、1個飛ばしておりました、まちづくりの基本方向のところは1-1とか1-2とかって項目の番号を振ってございます。こちらが項目番号なんですけれども、網かけがしてございますのが地方創生に関連する分野ってということで、該当する分野については網かけを、ちょっと見にくいんですがしておりますので、御確認ください。

続きまして、資料5のほうをごらんください。こちらにつきましては、ちょっと内容がかなりボリュームもございまして、資料の見方の説明をさせていただきたいと思っております。まず一番上に、まちづくりの基本目標ということで、先ほど説明しました基本目標の分野が記載してございます。次に、まちづくりの基本方向ということで、これも御説明してきております重点的に取り組む課題をここに位置づけてありまして、これごとにこの資料を作成しております。ちょっと例でいいますと、この1-1、広域的な交通基盤の整備ということでこの資料をつくっておりますけれども、この分野についての計画の目標を次の黒枠で囲ってあるところに記述しております。ここに目標ごとに数字が振ってございます。①、②、③と振ってございますけれども、この目標に向けた主な取り組み、下段のほうになるんですけども、番号を対照させてもらいまして、①、②、③と、この目標に向けて取り組む主な取り組みということで下段に整理してございます。済みません、めくっていただきまして、2ページ目です。この主な取り組みを記述しておりますが、その後、表で、例えば2ページ目でいいますと、米子空港発着の国内線の年間利用者数ということで、数値目標の設定が、現時点で設定可能なものについては記述しておりますので、こちらも御確認ください。資料5については以上でございます。御意見よろしく申し上げます。

**○門脇委員長** それでは、当局の説明が終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。ございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** まず最初に、資料5の4ページですが、中心市街地と郊外の一体的な発展を目指しますというところの、その下の文章の4行目、5行目、6行目、7行目みたいなところなんですけれど、その中心市街地と郊外の一体的な発展ということの中で、今、米子では公共交通についての検討がされてて、日吉津のイオンのほうへ行ったり、伯耆大山駅のほうへ行ったり、逆ルートで帰ったりっていうようなところを充実させるっていう、利用度の多いところをより便利なふうにしていくという推進策があるんですけど、そのところですけど、米子市の発展にとっては、日吉津のイオンに通っていく路線だけの政策では米子の地元の産業、商工業などの発展にとってはなかなか難しいところがあると思うんですけども。その辺のところでは、今すぐ何って出ないのかもしれないんですけど、やっぱりもうちょっと違うんじゃないかと、ポイントの置き方がというふうにも思ったりします。

ただ、市民の生活の感じでいうと、イオンに行ったら一日遊んで帰れるみたいなのがあ

って、買い物もあそこは大体できると、無料の駐車場があって何時間とめても駐車料金は要らないと。中の広いスペースの中で一日過ごしても、座っておれる場所もあるっていうふうなことで、どうしてもそっちに、特に割と子ども連れの若い世代なんかはよく行ってらっしゃるなっていうふうに思っていますので、そういう流れだけでは米子の発展にとっては難しいというふうに、米子の中を回るべきお金がイオンに集中していくその構図っていうのは、やっぱり米子にとっては決して発展的な面にならないのではないかというふうに思うので、ぜひそこのところを切りかえる政策を考えてほしいと思います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今、石橋委員さんが言われたことが、まさに今課題であるということで、その視点からこの1-3の中心市街地と郊外の一体的な発展を目指すという文章も書いておりますし、その前の公共交通についても、その視点からです。要は、車社会からの脱却という視点からそういうものを今回書いております。それで、それについては、それこそ6月議会で、都市計画マスタープランの中で、十分そこのところは皆さん方にもお示しをさせていただいて、それに沿った形で今回こういう中心市街地と郊外の一体的な発展ということで書いてます。

この趣旨は、中心市街地というのが、この2核ですかね、米子駅と高島屋周辺、角盤町エリア、この2核が主に中心市街地で、郊外の一体的な発展と申しますのは、現実問題として、本市はもともとコンパクトな町でございますけども、やはり弓浜部ですとか南部のエリアについては、やっぱり町なかと比べて人口の減少が非常に著しいと、そういう現状があるものですから、そこは既存集落の維持という視点で、昨年でしたでしょうか、条例改正で、要は土地利用の規制緩和もさせていただいてますし、そういう視点で書いております。

それで、先ほど言われましたイオンにバスが行ってとかっていうのは、これは鳥取県の西部地域の公共交通網の形成計画、要は米子市だけじゃなくて全体の話でございまして、私どもの公共交通の基本としましては、まずは町なかに全部が来るような公共交通を目指してまいりたいと思っておりますので、そこのところは、今、石橋委員さんが言われたのと全くもって、私どもの政策、一致しておりますんで、それは誤解のないようにちょっとお願いしたいと思います。気持ちも一緒です。よろしくお願いしたいです。

**○石橋委員** 一緒ですかね。済みません、続けていいですか、幾つかありますので。

**○門脇委員長** 石橋委員、いいですよ。

**○石橋委員** たくさんあるんですけど、ちょっと飛ばして、19ページ目の、これは保育所の問題です。計画目標という3点の下に現状と課題というところがあって、その4行目から下の部分ですけど、やっぱり保育所等の必要性や子育て支援の必要性が高まっていると。仕事と家庭の両立を図り、安心して子どもを育てることができる環境を整えるため、今後も保育所等の待機児童の解消を図る必要がありますというところがありますし、それから、審議会の3回目の何かの資料にもあったんですが、待機児童っていうか、保育所の、後で出るかもしれないですけど、3のところのページでいうと、グラフなんですけど、その保育園の入所児童数と待機児童数っていうのを見ますと、少子化といって子どもの人口は減っているものの、保育園児の数は決して減ってません。ですけど、今、米子市は将来的には減っていくからっていうことで、統廃合っていうのが打ち出されています。その方向っていうのは、ここに書かれていることとこのグラフの様子を見ると、やっぱり方向と

して間違ってるのではないかっていうふうに私は考えています。この子育てをする環境をよくしていくっていう観点でぜひ考え直しをしていただきたいなっていうふうに思います。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 御意見をいただきました。それで、今回、私どもが議員の皆さん方に今お願いしたいのは、これでもう決まりというものではありませんで、あくまでもたたき台でございます。ですから、さまざまな御意見をいただいて、一遍それを受けとめさせていただいて、それで、また中で検討させていただきたいというふうに思っておりますので、今の石橋委員さんの御意見についてはきちんと受けとめさせていただきたいと思えます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 質問あるんですが、次は21ページですけど、5の21ですけど、ここで書かれている子どもの特性の早期把握および個々の特性に応じた支援っていうことの中で、米子は5歳児健診っていうものも取り組みが始まりまして、その中でいろいろ頑張っていると思うんですけど、例えば健診には来られないような家庭については、それをどうフォローするかっていうのがとても大事だと思うんです。その辺の話を伺いますと、なかなか保健師さんの数が少ないので、後のフォローが難しいというふうにも聞いています。人口が大体同程度の町の比較でも米子市の保健師の数は少ないですけども、そういうことも含めて、ぜひ十分に各家庭の様子なんかもつかめるようなことができれば、例えば虐待なんかの問題にもつながりますので、やっぱり連絡しても来ない家庭こそ問題があるっていうふうに、問題を抱えて困ってらっしゃるっていうふうに思ってますので、その辺のことをぜひ政策の中でも考えていただきたいというふうに思います。

**○門脇委員長** 答えられますか。

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 御意見いただきまして、ただ、今回ちょっとこのまちづくりビジョンですけども、あくまでもそれぞれの所管課が全てやっている事務をここに載せるというものではなくて、あくまで政策として重点的に取り組むものをここにあげて挙げております。今、石橋議員さんが言われた課題については当然所管課のほうも理解はした上で、重点課題としてこういうことを書いているということでございます。ただ、御意見のあったことについては、きちんと受けとめさせていただいて、それをここに記載するかどうかはまた検討させていただきたいと思えます。

**○門脇委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 済みません、続けてです。八幡部長の言われることは、よくわかりますけど。分かれたときに担当じゃない部門のことになるので、意見言わせてもらってよろしいですか。

**○門脇委員長** 大丈夫ですよ、構いません。

**○石橋委員** 次の22ページですけども、学校教育について書いてあります。学校の先生がすごく多忙だっっていうことは本当にみんながよく知っていて、大変だっっていうふうに思っているところだと思います。特に小中学校は先生以外の、例えば学校主事さんですか、週に何時間っていう時間的な配置だったりします。この間、図書館の問題も言いましたけど、決して子どもがいる時間の中だけで済むことはないですし、そして、学校の先生たち

の事務的な負担などもすごくたくさんあって、授業の予習とか用意とかに回るのは結局自分の時間だっているふうなことも言うておられました。そういう意味で、このところでは、ぜひ学校の先生とか人の配置の問題っていうのも大事に考えていただきたいなと思います。意見です。

**○門協委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 済みません、御意見は賜りたいと思いますが、ちょっと誤解があつてはならないと思いますので発言させていただきますが、11月になりましたら、それぞれの委員会ごとに議論をしていただくというお話を説明させていただきましたが、その所管の委員会の案件以外は話しできないということではありませんので、そこは、例えば横断的な課題なんていうのもいっぱいありますので、そこはちょっと誤解のないようお願いしたいと思います。

**○門協委員長** 石橋委員、いいですか。あつたらいいですよ。

石橋委員。

**○石橋委員** 34ページ、35ページのあたりですけれど、農業の問題で書かれています。それで、農業ってやっぱり担い手の問題がとても大きいと思うので、例えば新規就農に対する支援とかでも、2年で終わりとか、そういう年限が短いために、本当に収益が上げられるところまで生活が保障できないとか、そういう問題はずっと言われてきていますし、そういう新規就農の人もちゃんとやっけていけるような支援策が、あるいは新規じゃなくても、例えば家族農業とか兼業農家っていうのはとても多いと思うんですけど、農業の大きな部分を、その辺が背負ってると思うんです。ただ、若い人がいなければ、せっかくおばあちゃんたちがつくってきた畑もそれで終わりっていうことになるので、今、西部農協なんかに行ってお話をしましても、やっぱり後継者の問題だと。今、頑張ってるのは70代、80代で、後が心配だっていうことを伺ってます。今は何とか西部地域は地元でとれたものをみんなが食べられるような生産ができて、回ってるんだけど、これから先が心配っていうふうに使われます。そういう意味でいうと、若い人がたくさん米子にちゃんと定着して住んでくれて、次の世代を産んでくれて、米子がいいなっていうふうに育ててほしいので、やっぱりその辺のところでも、若い人がちゃんと定着して仕事も持てて、子どもも産めて、子どもが安心して育てられる環境っていうのが農業にもつながる問題だというふうに思いますので、農業の政策の中でも、ぜひその観点でお願いしたいと思います。

**○門協委員長** 担当課のほうに、また来月あると思いますので。ちょっと直接は関係ないことですけど。

八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** 今の御意見は農業の話ですか、それとも若者の定着の話ですか。農業の話、今、石橋議員さん言われたのは、きちんとこの現状と課題のところにも多様な担い手の育成確保とかそういうことできちんと書いてあるというふうに認識しています。さらにそれを強化すべきだという御意見なのか、それとも、全体的に、後半のお話では若い者が、やっぱり本市に定着することによって、そういう後継者の課題も解決できるんだよという御指摘だというふうに受けとめさせていただきたいと思います。

**○門協委員長** ほかにございませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 59ページです。中海の問題なんですけど、中海の環境保全というふうに書

かれていますけれど、中海については米子市が2つの堤防を開削して、水質も水流もよくしていくという方針がずっと変わらずあるというふうに思っております。これは、別に他の県と他の市と共通の政策ではないので、米子市のビジョンの中には、やはりそれはきちっとうたうべきではないかと。中海の水質がよくなってこそ、中海の漁業というのもやっぱり発展がある。私たちも中海が汚れてきてからの世代で、ゴズ釣りぐらいしか知らないんですけど、でも、ちょっと上の世代に聞くと、中海でどんだけ魚や貝やカニが豊富にとれたかっていう話をいっぱい聞きますので、年に3カ月ぐらいその漁業をやれば、あとは兼業農家しながら、ぼちぼち仕事しながら暮らしていくのに十分だったみたいな話も聞きます。それはちょっと余談のことかもしれないけど、米子市は、ここにやはり中海の開削の問題を掲げるべきだというふうに、これは思います。

**○門協委員長** それでは、ほかにございませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** 数値を……。

**○門協委員長** ページ数から言ってください。

**○国頭委員** ごめんなさい、3ページです。3ページの公共交通を中心とするまちづくりの一番下のだんだんバスの年間利用数ですね。平成30年と令和6年と7年ぐらい後のアップ率が、いわゆる66名ですか。

**○門協委員長** 67。

**○国頭委員** 済みません、67名のアップなんですけど、全体のその目標値っていうのは大体ほかのやつを見ていたら倍だったり3倍だったりしてますけども、やっぱりこれからしっかりと取り組んでいく数値にしては、7年後、運転士不足だとか、減便だとか、そういう流れはあるかもしれませんが、何か目標値としてはちょっと少な過ぎるんじゃないかなと。先ほど出生率の、ちょっと頑張るような数値を設定されてましたけども、何かこれを見ると、もう少し頑張れる数値が出せるんじゃないかなと思ってますので、ちょっと後ろ向きにならないように、全体的に数値をしっかりと検証していただけたらなと思います。以上です、要望です。

**○門協委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 数値目標の設定についてでございますけれども、実は先日の審議会におきましても同様の意見をいただきました。つきましては、目標数値についても、明らかにちょっと消極的な目標ではないかということでございますけれども、その目標数値の考え方ですね、なぜその数値にしたのか、この取り組みでどうやって上げていくのかということも含めまして、目標数値の考え方を追加で記載しながら、目標数値も改めて見直してお示しさせていただきたいというぐあいに考えておるところでございます。

**○門協委員長** ほかにございませんか。

岩崎委員。

**○岩崎委員** 個別については、また11月の閉会中、3常任委員会に分かれてそれぞれの集中審議をしていく、そういう時間をとっていただけるということで大変歓迎しております。またそのときに、その担当はその担当でしっかりと頑張っていきたいなと思います。この構想について、1点だけ。実は、今回は伊木市長就任以来初めての、御自身の伊木カラーをしっかりとふんだんにこれに入れていくということが一番大きな意義深いところだと思っております。これまでは野坂カラーの、ちょっと踏襲をしていただきながら、若干修

正を加えたものっていうことで進んできたわけですが、特に今回、伊木カラーをしっかりと前面に出していくというところの基本的な考え方っていうのを、執行部としてはどこをどういうふうに主につくっていくのか、つくり込みの部分、どんな骨子でいくのか、そこだけちょっと教えていただきたいなと、考え方を示していただきたいと思います。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 伊木カラーということでございますけれども、米子市といたしまして、新体制になりましたから、まちづくり戦略本部ですか、と政策会議等置きまして、市の中でどういった課題、どういった方向で重点課題に当たっていくか、どういったものが重点課題なのかというものを整理いたしまして取り組んでいるところでございます。前回の説明のとおり、このまちづくりの基本方向、重点課題につきましても、その中で出てきた課題、特に重点的に進めていくんだというものを上げさせていただいております。そういうことを通じまして、このまちづくりビジョンにしましても、そういったものを踏まえての構成となっておりますので、伊木市政のカラー、まちづくり戦略本部、内部で意思統一を図って、重点課題として設定したものをまとめたものというぐあいに認識しておりますので、そういったことで取り組んでいるところでございます。

（「もうちょっと骨の部分。」と岩崎委員）

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** どうしても、今の市長のカラーというお話でしたけども、これはやっぱり比較する必要があると思うんですが、ただ、それを比較してどうだという議論は、私どもといたしましては、やっぱり時代に合った物事を進めていかなきゃならないですから、当然、野坂市政においては、その時代背景というのがあって、野坂市政は進められてきた。伊木市政になったら、こういう今の時代背景があって、それぞれ市政を進めさせていただいているという部分でございます。

それで、じゃあ具体的にどこが違ったかと言いますと、はっきり言って全てにおいて、前回の野坂市政を当然やっぱり継承すべきものについては継承していますし、ただ、やはり新しい視点でここに入れ込んだものもあります。具体的に申し上げますと、公共交通を中心としたまちづくりというのは、これは今ここ一、二年で非常に力を入れている部分でございますし、あとは、市政は継続性っていうのも一つ重要な点もありますから、特段何が変わったというのは、個々を判断していくしかないんですけども、やはり今のカラーといたしましては、新商都・所得向上をめざすまちづくり、新商都というのが一つのキーワードですし、所得向上っていうのも、いきなり給料上げるのかっていう話になるんですが、そうではなくて、まずは町として稼いで、それを個人の所得に持っていくようなまちづくり、そうすることによって、若い人とかが帰ってくるよという思いがここに込められている。その辺が一つの特徴であろうと思いますし、あともう一つは、歴史と文化を融合させたっていうのも特徴だと思います。あと、スポーツと健康をセットにして、ここに基本目標として掲げたっていうのも一つのカラーだというふうに認識しております。あと、さまざまな面でそういうカラーは出ておりますけども、それは、それぞれの市長さんの時代の背景というのが違うというところから出てきてる部分もありますので。ただ、そういうことを踏まえて今回つくらせていただいたというところでございます。

**○門脇委員長** ほかにございませんか。

今城委員。



**○今城委員** 2つだけ。17ページのソサエティ5.0の実現に向けた技術活用なんですけれども、この中で、事務の効率化っていうのはこれまでも何回か議論してきたところでもありますし、それは十分今後やっていくっていうことは非常に大事なことだと思うんですけど、それによつての市民サービスの向上というところが、ちょっとこの中ではなかなか見えにくいなっていうふうに思ってくるんですけども、それをチャットボットの年間問い合わせ件数と見るのか、これだけなのかという、ちょっとその辺がどういう視点で市民サービスの向上に役立てるということになっていくのか。実は、今スタートして始めたばかりなので、そうだとはいえるんですけども、いかがなものでしょうか、考え方として。

**○門脇委員長** 八幡総合政策部長。

**○八幡総合政策部長** これは私どもの部の所管でございますので、明確にお答えしたいと思いますが、基本的に目指しているのは、総合窓口です。それによって全ての、このいわゆるIoT、ソサエティ5.0によって、いろいろなサービスが総合的に受けられると、最終的にはそれを目指していくべきであろうということと、あと、事務の効率化が直接市民サービスに影響するのかどうかというお話ですけども、それによって浮く人材、財源、それを市民サービスに基本的には回していきたいと。ですから、そこまで枠にちょっと書き切れない部分がありますが、明確にそちらを目指しているということだけはお答えしたいと思います。

**○門脇委員長** 今城委員。

**○今城委員** 私も同意見で、ソサエティ5.0を使っていく、そういう形でこれから進んでいくっていう流れでいうと、まさにそのとおりだと思いますし、例えば今後、将来的には市長もおっしゃっていましたが、庁舎は一本にしていくっていうのは当然なんですけれども、その過渡期の間どうしても分散せざるを得ない状況があるっていう中を考えると、この5.0で、やっぱり総合的な、どこに行っても同じサービスがきちっと受けられるというような体制があって初めて分散していても安心ですよっていうことっていうのが絶対あると思うので、まず、私は分散云々とか合同するとかなんとかっていうそういうようなことよりも、サービスそのものがどこでも受けられるというような体制を一刻も早くつくった上で、庁舎の形が変わったとしても大丈夫よというようなものを見せていくのがやっぱり一番いいのかなっていうふうに思っていますので、もし、書き込めるかどうかということとは別に、その視点は一つお願いしておきたいなというふうに思います。

もう一つは、39ページのところなんですけど、移住定住の促進で、もうこれまでもずっとそれぞれに取り組んできてくださっているところなんですけれども、内容とか目標とか、促進のものを見ていると、どこが変わっていくのかなっていうのがちょっと見えにくいなっていうふうには私は思っているところがあって、米子市は頑張っているほうだとは思っているんですけども、ちょっとその辺のあたり、どういうふうな考え方を持っておられるのかなっていうのを少し聞いておきたいと思います。

**○門脇委員長** 長谷川総合政策課長。

**○長谷川総合政策課長** 取り組みですけども、直接的な取り組みといたしましてはここに書いてございますとおりなんですけども、全体といたしましては、米子市全体としてやっぱり魅力ある町をつくっていくということがまず第一にあるかと思っています。それから、受け入れるためには働く場所とのミスマッチですね、やっぱりどうしても賃金の条件のよい

都市部に流れていってしまうっていうようなこともありますし、そういった意味で、不足している業者の誘致ですとか、そういったような格好というものもあろうかと思えます。それになりますと、別の分野のほうの記述となっておりますので、どうしてもちょっとこういう書き方ですと、やっぱりなかなかちょっと不十分な印象はあろうかと思えますが、そうはいっても、今までの実績といたしてはそれなりに出ているというぐあいに考えているところなんです、そういったようなことがベースにアろうかなというぐあいに思っております。

その中で、先ほど申し上げましたような働き手の部分で、今、新たな補助制度ということで、東京圏からの働き手の移住につきましては6月補正から対応しているところなんですけれども、これはまた新たな総合戦略のほうには、総合計画も一緒なんですけれども、載せていって、これは直接的な支援策ということで取り組んでまいりたいと思えますし、今、置いています移住定住相談窓口、これも引き続き力を入れてやっていきたいというぐあいに考えておるところです。

**○門協委員長** 今城委員。

**○今城委員** じゃあ、よろしくお願ひします。移住定住の窓口も、とても頑張ってくださいっているっていうのはすごくわかって、とにかくフェイスブックとかでも情報発信すごくしてくださっているのをよく見るし、集ってくださっているのもすごくあるんですけど、そのことが、例えば市民の皆さんや、それから市全体や、またその先とかっていうところに、なかなかフェイスブックだけでは届きにくいんじゃないかなんていう気もちょっとしているところもあって、私が探せないからなのかもしれないですけども、何かそうやって一生懸命やっくださって、また喜んで米子で住んでくださっている人たちの情報をもうちょっと発信できるようなものもこの中にもし入っていくのでしたら、そこがこの位置なのかシティプロモーションなのかがちょっとわからないんですけど、ちょっと検討していただければなというふうに思ひますし、市民の皆さんにも、そんなに頑張るとんなるし、よそから来た人がこげにおんるだとかっていうのがわかると、また希望にもなるし、子どもさんや知り合いに伝えるっていう種にもなるかなと思ひうんで、ぜひよろしくお願ひします。これはいいです、お願ひで。

**○門協委員長** ほかにございませぬか。

〔「なし」と声あり〕

**○門協委員長** ないようですので、総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午後2時13分 休憩**

**午後2時14分 再開**

**○門協委員長** それでは、総務政策委員会を再開いたします。

委員会の行政視察について協議したいと思ひます。

まず、視察先、調査項目について、事務局佐藤主任より御報告をお願ひいたします。

佐藤主任。

**○佐藤議会事務局議事調査担当主任** 会が始まる前に皆様にお配りしました資料を見ていただけたらと思ひます。行政視察についてということで、見ていただひておわかりかと思ひますけれども、1日目が香川県丸亀市、こちらに川西地区という地区がございまして、こちらは防災の活動を盛んにしておられるということで、そこにちょっとお願ひしましたら受けていただけたということで、1日目に入れさせていただきます。この丸亀市の資

料については、ちょっとホームページを私がさくさくと探ただけなので、ほかにも探せばいろいろ出てくるかもしれないんですけども、こういったものがついていましたので、経費とかもわかりやすいかなと思ってつけさせていただきました。台風で甚大な被害があって、自分たちの命は自分たちで守ろうっていうことで、地域の自立を目指して一生懸命やっておられて、特に防災に力を入れておられるようなことですので、そういった活動を視察してはどうかと、ちょっと委員長さんと御相談をさせていただいて、一応決めさせていただいたというところです。

2日目の11月7日なんですけれども、今、こちらはまだ決まっておられません。何個か、委員長さん、副委員長さん、あとほかの委員さんからもいろいろ御提案をいただいて、いろいろ問い合わせ等したところなんですけれども、議会側の御都合ですとか、対応される執行部側の御都合がちょっと悪かったり、既にほかの市の視察が入ってたりで、どうしても合わなくて、連敗中なんですけれども。今現在、これも委員長さんからちょっと御提案いただきまして、兵庫県の丹羽篠山市ですね、公共交通について、今、これ打診しているところです。ちょっとこの返事待ちというところにはなります。

最後の日の11月8日につきましては、前回の委員会でもお話ししましたが、ここは決まっております、兵庫県の小野市、こちらの新庁舎の関係を視察するというところで、とりあえずここまでは決まっております。以上です。

**○門脇委員長** それでは、今、佐藤主任から御報告いただきましたけども、問題は2日目でありまして、要は1日目が丸亀に行き、3日目が小野に行きますんで、この間の視察ということになります。今、丹羽篠山市、ちょっと打診しておりますけど、ちょっとここがだめでしたら、この周辺、大体今全てだめですので、ちょっと離れたところになるかもしれないんですけど、移動できる範囲で決めたいと思いますので、もし皆さんのほうで、その周辺、ですから、香川から岡山、兵庫、大阪、京都ぐらいまでだったら多分大丈夫だと思いますので、その辺のところ、今一応公共交通のことについて打診をしておりますけども。ちょっと皆さんにも了解いただきたいんですけど、なかなかこうやって公共交通のことがございませぬので、いろんなところを調べていく上で、今、総合計画をそれぞれどこも見直しの時期になっておりまして、それから、新たに始めたところもございまして、その辺も広く探してみたいと思っておりますので、そこはちょっと御了解いただきたいと思えます。

そういうことで、こんなところもあるよっていうことがありましたら、いつぐらいがぎりぎり、最終締め切りは、ちょっともう決めたいと思いますので。

**○佐藤議会事務局議事調査担当主任** そうですね、一応少なくとも、1週間前だと先方の受け入れがちょっと厳しいぐらいなので。きょうが何日ですっけ。

**○石橋委員** きょう、16日ですね。

**○佐藤議会事務局議事調査担当主任** もしできれば、来週中にはもう決めてしまいたいと思います。質問項目を再来週の頭にはもう送りたいと思います。

**○門脇委員長** というか、ぎりぎりに出したって返事がすぐ来るとは限りませぬので、どうしよう。

**○佐藤議会事務局議事調査担当主任** できれば、今週中にいただければ助かります。

**○門脇委員長** 今週中ね。

(「ですね。そのほうがいいよね。」と今城委員)

じゃあ一応18日締め切りで。佐藤主任のところまで、一応こういうところがあるよってということで教えていただきたいと思います。じゃあ、ここまで御了解してやってください。

〔「はい」と声あり〕

○門脇委員長 次は、今、話が出ましたように、質問項目を提出しないといけませんので、丸亀市と小野市が今決まっていますので、副委員長、一つずつ、とりあえずいいですか。いいですかね。

○国頭副委員長 はい。

○門脇委員長 じゃあ、とりあえず2つは2人で手分けしてやりますんで。ちょっともう一つが決まったらまた相談させてやってください。今城委員に多分頼むと思いますが。済みませんが、それで了解してやってください。

〔「はい」と声あり〕

○門脇委員長 何とか2泊3日の行程をきちっとつくっていきたいと思っておりますので。

では、皆さんのほうから何かございませんでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○門脇委員長 じゃあ、事務局もよろしいですか。

○佐藤議会事務局議事調査担当主任 はい。

○門脇委員長 それでは、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後2時20分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 門 脇 一 男